2024年度

福光青葉幼稚園のしおり





・園目標愛されていることを知り愛する者となるために





幼保連携型認定こども園

福光青葉幼稚園

〒939-1732 富山県南砺市荒木 1301-1

TEL番号	0763-52-1008	
FAX番号	0763-52-5423	
mail	fuku3aoba@nanto-e.com	

ひとりひとりの命を大切に育むために

認定こども園福光青葉幼稚園 園 長 横山 一乃

福光青葉幼稚園は、何よりもまず「子どもにとって、最高に楽しい生活の時と場」を創りたいと願っています。子どもがひたむきに様々な活動を行い、心から楽しいと感じられる幼稚園でありたいのです。なぜなら子どもが何かに夢中になって取り組んでいる時、子どもの心と頭と体は活発に働き、そこで人間の生涯を支える基本的経験を自ら最も育んでいると考えるからです。

幸せな幼児期を過ごした者は、幸せな人生を過ごすことが出来ると私達は信じています。 幼児期の幸せな想い出は、その人の生涯の財産となるのです。大人になって何らかの困難 に遭遇したとしても、小さい頃にたくさんの人から愛され楽しい満足した日々を送った者は、心に「生きる力」の核を所有し、困難な時も逞しく乗り越えて行くことが出来ると多くの卒園生を見て思えるのです。そのためにも、まず子どもが「幼稚園に行くのが楽しくて楽しくて仕方がない」と思える幼稚園でありたいのです。

また人生の基礎を培う幼児期に、私達がしっかりと体験させたいものが三つあります。 一つは家庭ではもちろん幼稚園でも先生や友達からの<u>「愛され大事にされる体験」</u>です。子 どもは愛され大事にされる経験を持つことで自信を持ち、自分らしさを発揮できるからで す。思いやりもやさしさも感謝の心もここで育つのです。

二つめは<u>「自然の豊かさに触れる体験」</u>です。陽の光、風、木々や草花、水、土、砂などに充分に関わりながら遊ぶことで、子どもらしい感性と体験が育まれるからです。 三つめは<u>「美味しいものを皆で楽しく食べる体験」</u>です。美味しい食べ物は、心も体も豊かにしてくれます。子どもたちは、心と体が満たされて心情が安定し、多くのことに興味と関心を広げて行けるからです。

この他、地域の乳幼児をもつ保護者に対し子育て支援を行っています。子育てに関する情報、親子交流の場、遊びの提供、一時預かり保育等の環境を整え子育ての喜びを感じられるような支援をしていきたいのです。

一人一人の命を大切に育む環境を創ることが、福光青葉幼稚園の保育の原点なのです。



自然探検(桜が池公園) お泊り保育での活動



みんなでクッキング 食育活動の一環

認定こども園福光青葉幼稚園のめざす子どもの姿

▶元気な子ども

子どもはひとりひとり資質も発達速度も違います。そのために、ひとりひとりの発達段階を丁寧に見つめ、ふさわしい援助を心がけています。 自然に恵まれた幼稚園の周辺地域を十分に活用し、のびのびと身体と心を開放し躍動できる子ども、元気いっぱい遊ぶ子どもになるよう支えていきます。

▶考える子ども

子どもは遊ぶ中で育ちます。幼児期の生活は遊びそのものです。自発的な活動としての遊びを通して、さまざまな体験を重ねながら心身の調和のとれた発達の基礎を自然に身に付けていきます。考えたり、試したりできる子どもをめざし、教師は環境を整え、活動を援助し、子どもの遊びを深め充実できるように導きます。

▶愛する子ども

目には見えないけれどもとても大切なものがあります。優しさ、思いやり、感謝する心、希望を持つこと、そして人を信じ、神に祈ること。毎日の保育の中で祈り、聖書の話や食事の感謝など内なるものに心を動かすことの大切さを体験しています。

子どもは、自分が保育者や友だちから愛され大事に 受け入れられていると感じられる時、心も安定し、 伸び伸びと活動することができます。

園全体が温かな雰囲気をもち、ひとりひとりの育ちを 見守っていきます。





お花見お散歩(小矢部川)



水鉄砲でシュッシュッシュッ



大きなお芋が掘れました



花の日訪問



認定こども園福光青葉幼稚園98年の歩み

1926(昭和 元)年 カナダメソジスト宣教団トウイーデー宣教師により福光町西町に

福光幼稚園として開園

1937(昭和12)年 福光町栄町に教会堂と共に新園舎を設立、移転

1952(昭和27)年 学校法人の認可を受け、学校法人福光幼稚園福光幼稚園となる

1994(平成 6)年 学校法人福光キリスト教学園福光青葉幼稚園と名称を改める

2006(平成 18)年 南砺市(旧福光町)荒木に新園舎を設立・移転

2012(平成24)年 幼稚園型認定こども園福光青葉幼稚園となる

2015(平成27)年 幼保連携型認定こども園福光青葉幼稚園となる

● 園舎・ 園庭平面図



園舎と前庭

(幼稚園概要)

●園地面積 1,453㎡(約443坪)

借地

●園舎面積 560㎡(約169坪)

●園庭面積 330㎡(約100坪)

●建物構造 鉄骨平屋

●建築年 2006年新築

●利用定員 55名

(学校法人 福光キリスト教学園)

●設置園 幼保連携型認定こども園

福光青葉幼稚園

南砺市荒木1301-1

●法人構成 理事長 前田 真孝

理 事 井澤正生 風間宣夫

佐々木律子 野村 守

横山一乃 吉川光太郎

監事 松永 晴義

評議員 16名

●保育教諭 14名

●職 員 2名

●チャプレン 1名

●あたたかで丁寧な、人的・物的環境

みんなで「一緒に育てる」大切さ・・・「小さいからかわいそうだ」と低い年齢からの入園をためらわれる方がおられます。幼稚園は子育ての一部を担うのであって、母親の役割が変わるわけではありません。むしろ、母親が独力で頑張ろうとして、子育てを行き詰らせることが多いのです。昔から日本人の子育てでは、多くの大人や同年齢のこどもとの関係の中で進められ、安定した心の成長・発達がなされていました。

それぞれの園の環境や保育の仕方も違うので、一概には言えませんが、当園に入園された後、多くのお母さん方が「家でだけ見るより、子どものいろんな成長が分かる」「もっと早く入れればよかったほど」と、おっしゃいます。園では〇歳から、赤ちゃんの持っている様々な潜在的な力に目をとめてかかわり、生きる力と意欲にあふれた成長を助けています。

園舎は吉江中学校、福光東部小学校、東部かがやき保育園等のある文教地区に建てられ、450坪の敷地を有しています。建物は鉄骨ですが、木材を多用し、ぬくもりの感じられる施設であります。

庭には多くの緑を配置し、トンネルを有した築山や六角形の砂場など、落ち着いた空間と活動的な空間とをわけ、メリハリをつけた作りになっています。

また、園庭南側には、畑地を借用し、じゃがいもや、さつまいも、トマトなど栽培し、食育の活動に役立てています。また、収穫した野菜をクッキング活動に取り入れたり、給食の食

材にも活かし、子どもたちのよき学びとなっています。

さらに、地域の協力をえて春に田植えの体験・秋に 稲刈り・冬に味噌作りを体験しています。

病院・施設への慰問も積極的に行い、さまざまな人と をの交流を大切にしています。

郷土の「棟方志功」の事を知ったり、陶芸「福光 焼」にも挑戦し、地域の中で、そして地域の人々に 子どもたちを温かく見守っていただけるような働き かけをしています。





クラスについて

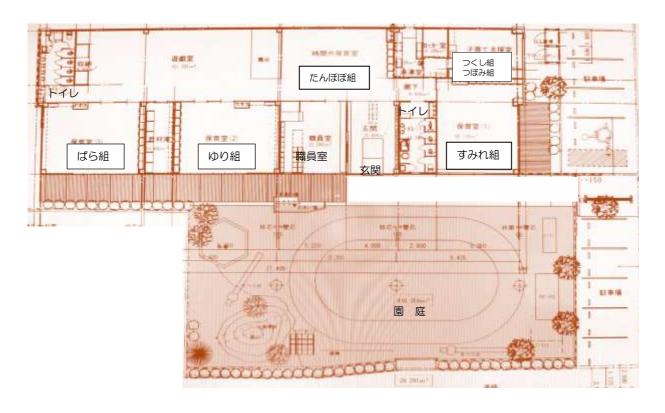
認定こども園福光青葉幼稚園では、原則、年齢別のお部屋編成によって保育を行います。

お部屋の編成は、その年の年齢別園児数によって、複数になったり、前年度と異なることがあります。

ば ら 組 (5歳児) 1部屋 ゆ り 組 (4歳児) 1部屋 すみれ 組 (3歳児) 1部屋 たんぽぽ組 (2歳児) 1部屋 つくし 組 (1歳児) 1部屋



※年少から年長は年齢を超えた子どもの相互発達を促し、 より広く多様な遊びの環境を保障するため、異年齢での総合保育を行っています。



認定こども園福光青葉幼稚園 見取り図

主な年間の行事予定

4月



- 入園始園礼拝 (新入園児保護者)
- お花見散歩
- 親子遠足
- 1-スタ-礼拝

5月



- 母の日礼拝保育参観
- 施設慰問
- ・ 園外保育(桜が池)

6月



- 花の日礼拝・訪問
- 健康診断
- ・田植え体験

7月



- ・ 水遊び
- 自然体験会(年長)
- 個人懇談会

8月



- 水遊び
- 夕涼み会 (青葉会)
- ・生き物調べ

9月



- 祖父母参観
- ・さつまいもほり
- 運動会

10月



- ・りんご狩り遠足
- もちつき
- ・稲刈り体験

11月



- 収穫感謝礼拝 訪問
- 子育て講演会
- クリスマスフ゜フ゜レセ゛ソト作り

12月



- クリスマス礼拝
- ・キャロリング
- おたのしみ給食

1月



- お正月遊び
- 書初め

2月



- そり遠足
- 保育参観
- ・味噌作り
- 卒園遠足

3月



- ・ひなまつり会
- お別れ会
- 卒園礼拝(年長組保護者)
- 終園礼拝

●毎月行事

- ★お誕生日会 ★身体測定 ★避難訓練 ★子育て支援「おひさまらんど」
- ★幼稚園開放 ★みんなでクッキング
- ●年間行事
 - ★親子クラス活動

(2歳児/親子リミック、3歳児/親子活動、4歳児/親子レク、5歳児/陶芸教室)

※赤字は、保護者の方にも来ていただく行事です。 あくまでも行事予定ですので、変更があるかもしれません。

幼稚園の一日(デイリープログラム)

~生活と遊び~

時間	<mark>3 歳未満児(〇・1・2歳児)</mark>	時間	3 歳以上児(3・4・5歳児)
7:30	早朝保育随時 登園	7:30	早朝保育随時 登園
9:30	あいさつ健康観察(検温を受ける)所持品の始末自由遊びおやつ	8:30	・幼稚園早朝保育・随時登園 あいさつ 健康観察を受ける 所持品の始末 部屋・ホールで自由遊び 園庭で自由遊び
3.00	00 (°)		当番・係活動
10:00	・午前の活動・ホールの時間(朝の会)※2歳児のみ	10:00	・ホールの時間(朝の会) 2~5歳児の合同保育
	・午前の活動		・午前中のクラス別活動
11:15	・昼食準備・昼食	11:30	・昼食準備・昼食・歯磨き
12:20	・午睡準備・午睡		・フッ素(4・5歳児)
	· →睡	12:40	・午後の活動 ※夏期のみ午睡あり
	A TOP STORY	14:20	• 降園準備
		15:00	• 1 号認定降園 1 号認定 預かり保育開始 (16:00 ま
15:00	・おやつ・降園準備		で) ・おやつ <u>お話タイム</u>
16:00	•順次降園	16:00	・2・3号認定順次降園
	預かり保育		預かり保育
18:30	• 降園終了	18:30	・降園終了

※子どもたちの様子に応じて変更することがあります。

心と体を育む食事

当園では、園児が毎日口にする給食を大切にしています。 また、園児が好き嫌いなく、充分に食べることができるように、料理の内容や食べる 環境などにも工夫を続けています。

食べ方も保育の大切な課題です。

特に小さいクラスから、子どもの発達に応じて食べるように、見守っています。 その際には、子どもの食べる意欲を見守りながら、自主性の育つ食事を勧めています。 大きいクラスでも、成長に応じて、食べる人数、時間、環境を変えながら、進めます。

●献立

(株) 魚国総本社さんに、幼稚園独自の要望を取り入れていただき、献立を作ってもらっています。

栄養基準を満たすだけでなく、食べ合わせや食欲の出る組み合わせなど、献立としてのバランスを重要と考えています。

●材料

できるかぎり地元産の食材を使用しています。化学調味料は一切使用 せず、天然の出汁や醤油、幼稚園自家 製の味噌を使用しています。

お米やパン、牛乳も地元産のもの を取り入れています。

●おやつ

午前・午後のおやつは、果物やヨー グルト・チーズなどを中心に提供しています。

また、週に1・2回は手作りおやつで、基本的に園で作ってたものです。

●アレルギー

食物アレルギーのあるお子さんへの対応はもちろんのことですが、アレルギーを引き起こす可能性の高い材料は、全園児に対してできるだけ控える方向です。

●子どもたちの様子

入園前は好き嫌いの激しかったお子さんも、しっかり食べるようになっています。

無理なく美味しく食べられる関わり や環境によって、年齢にかかわらず 全てのお子さんが残さず食べていま す。意外と酢の物や和え物、煮物が人 気です。



- 地元パン屋さんの ロールパン
- うどん (ほうれん草入り)
- 大学芋
- ・いちごヨーグルト
- 地元産牛乳

・地元産米のごはん

- ・自家製味噌の味噌汁(豆腐となめこ)
- 白身魚天ぷら みそだれ
- ・地場産野菜の酢の物
- ・りんご
- 地元産牛乳



ある日の給食献立



入園についてのご案内





愛されていることを知り 愛する者となるために





幼保連携型認定こども園 福光青葉幼稚園

〒939-1732 富山県南砺市荒木 1301-1

TEL番号	0763-52-1008	
FAX番号	0763-52-5423	
mail	fuku3aoba@nanto-e.com	

入園について

- ■認定こども園は保護者の就労に関わらず、入園できます。
- →入園の仕組み・・・保育料は南砺市保育料徴収基準額と同じです。(012歳児)



蝶の羽化に興味津々

●2019年10月より3~5歳児は保育料無償となりました。

よく、「私立は公立と違い、保育料が高いのでは?」と、思われる方があるようです。 が・・・誤解です。

実際は、お預かりする仕組みも保育料も、公立と同じ。

つまり、どちらに預けても変わらないのです。

しかし、保育料は同じでも、保育の仕方、取り組み方は公立とは随分異なる、とも言われます。 私立園の保育理念に則った、独自の様々な取り組みがあるからです。 これは私立園の持ち味です。

<南砺市子育て支援補助事業>

- ●第3子以降保育料は無料です。
- ●多子減免制度があります。
- ●三世帯同居の保育料は30%軽減となります。

●支給認定について

お子さんは年齢や家庭の状況に応じて 南砺市より下記の3つの区分に認定されます。

- 1号認定…満3歳以上(入園する月の初日に満3歳以上)の幼児で、父母の就労等にかかわらず、教育のみを希望するもの。
 - 園で選考し、市が認定します。
- 2号認定…3歳以上(H30.4.2より前に生まれた)幼児で、下記「保育を必要とする 事由」に該当するもの。
- 3号認定…満3歳未満(H31.4.2以降に生まれた)幼児で、下記「保育を必要とする 事由」に該当するもの。
 - ・保育料は児童の父と母の市町村民税(税額控除適用前)の合計により 算定されます。

※「保育を必要とする事由」(両親とも以下のいずれかに該当)

- (1) 家庭外で仕事をすることを常態としている場合(月48時間以上)
- (2) 家庭内で家事以外の仕事をすることを常態としている場合 (月 48 時間以上。農業はこれに加え、面積 1 反=10 a =300 坪以上)
- (3) 出産を控えているかまたは出産後間がない場合(産前3ヶ月、産後3ヶ月)
- (4)病気、けが、または心身に障害があり保育を必要とする場合(治癒見込み期間)
- (5) 常時、病人や心身障害者の介護をしている場合(介護が必要な見込み期間)
- (6) 震災、風水害、火災等の災害があり、現在その復旧にあたっている場合(必要期間)
- (7) 学校に就学しているか、各種職業訓練学校に在学中の場合(承諾期間は在学期間)
- (8) 求職活動中、もしくは起業準備中の場合(求職は3ヶ月間、起業準備は必要期間)
- (9) その他どうしても子どもの保育ができない事情がある場合 (保護者または保育を担う者が、上記(5) に準ずる状態で別居の親族の介護を している場合を含む

●保育時間と費用について

時 間	項目	幼稚園部門 1 号認定	保育園部門 2・3 号認定
平日	通常保育時間	8:30~15:00	8:00~16:00 短時間保育 7:30~18:30
開園時間			標準時間保育
7:30~ 18:30	預かり保育	15:00~16:00	
	預かり・延長保育 早朝 (1号器定) (2・3号器定)	7:30~8:30 100円/時間 15:00~18:00 100円/時間	(短時間保育の方のみ) 7:30~8:00 100円/時間 16:00~18:30 100円/時間
土曜日	通常保育時間	8:30~11:30 100円/時間	7:30~18:30 保育料に含まれる
開園時間 7:30~ 18:30	預かり・延長保育 早朝 (1号器定) (2・3号器定)	7:30~12:00 100円/時間	

1号認定対象

長期休業	通常保育時間	8:30~11:00
		100円/時間
(夏期保育)	預かり保育	8:30~15:00
(冬期保育)		100円/時間
(春期保育)		給食費300円
88 = 0 + 88	預かり保育 早朝	7:30~8:30
開園時間		100円/時間
7:30~	夕方	15:00~18:00
18:30	7,3	100円/時間



預かり保育は月8回までです

 7:30
 8:30
 9:00
 15:00
 16:00
 18:00

 1号認定
 預かり保育
 登園
 教育時間
 6時間
 預かり保育

 教育時間
 100円/時間
 時間
 100円/時間

 7:30
 800
 16:00
 18:30

 2号・3号
 延長保育 100円/時間
 保育短時間 8 時間
 延長保育 100円/時間

7:30 18:30

2号·3号 標準時間

保育標準時間 11時間

●土曜保育

土曜日は、お仕事などでご都合の悪いご家庭のお子さまをお預かりします。 保育の準備上、前月に「土曜保育」の希望を取らせていただきます。 利用される場合は、<u>前月の15日までに</u>、翌月の土曜保育の希望を記入し申し 込みください。(幼稚園玄関に備え付けてあります)

●一時預かり保育事業について

就学前のお子さんが対象です。

冠婚葬祭や家人の病気、事故などで緊急に保育が必要になった時の緊急一時保育 週2~3回のパート就労や研修などで保育が必要になった時の非定形保育 ボランティアや文化講座参加など母親の社会参加のための育児リフレッシュ保育 などです。

ただし、園の行事等によりお預かりできない場合もあります。

- 時間 午前9時00分~ 16時00分まで
 - 1ヶ月12回まで

但し園の行事等によりお預かりできない場合もあります

料金 1日(8:30~16:00)給食込み 2000円 半日(8:30~11:30)給食なし 1000円

1号認定(母親が就業している方)で「一時預かり事業」の 補助が受けられます。詳しくは、園までお聞き下さい。

●給食費について

1号認定(主・副食) 1ヶ月4500円 2号認定(主・副食) 1ヶ月5300円 3号認定 1ヶ月保育料に含む

●保護者会費(青葉会費)について

保護者会総会で定められた金額 1ヶ月700円



●上乗せ料について

●教材費について(1ヶ月あたり)

年長…1000円(スイミング、体操教室、英語、リトミックなど)

1000円(卒園積立)

年中…1000円(スイミング、体操教室、英語、リトミックなど)

年少… 800円(体操教室、英語、リトミックなど)

その他 用品代 遠足バス代 絵本代等は実費徴収

●保育料 口座引き落とし日は 毎月25日 です

●特別活動



英語で遊ぼう

セイハ英語スクールより、外国人講師と日本人講師の2名で月2回指導です。英語での会話や歌、ゲームを通して英語に親しみます。(3歳児~5歳児)

体操教室

「坂本体操教室」より月1回来ていただき、器械体操を中心に体の使い方・柔軟性を練習します。目標に向かって頑張れるように心も励ましています。(2歳児~5歳児)



リトミック

「ミューゼ音楽院」より月1回来ていただき、リズムを体で覚え、楽しむ時間を過ごしています。 絵本からの身体表現や、楽器を使ってのリズム遊びも大人気です。 (3歳児~5歳児)



上記の特別活動はすべて保育時間内での活動時間になります。

●入園申し込みの手続きについて



(南砺市在住の方)

入園案内・募集要項を十分お読みになった上で、支給認定申請書・その他必要書類に記入し、 認定こども園福光青葉幼稚園に<u>直接</u>お申し込み下さい。

(他市町村在住の方)

入園案内・募集要項を十分お読みになった上で、支給認定申請書・その他必要書類に記入し、 認定こども園福光青葉幼稚園に直接お申し込み下さい。

※ただし、支給認定申請書用紙は市町村ごとに異なりますので、お住まいの役所に一度 尋ね下さい。(市町村によって、役所に申し込む場合もあります)

●申し込み受付(完全予約制です。事前にご連絡下さい)

受付期間 <u>2023年10月2日(月)~10月31日(火)</u>

受付時間 午前9時~午後6時30分 (時間外は要相談)

定員になり次第、募集を締め切ることがあります。 1号認定の方は、先着順位で入園選考いたします。 2号認定・3号認定の方は、市町村の利用調整に 従って下さい。

受付期間を過ぎての申し込みは、認定こども園福光葉幼稚園に直接ご相談下さい。



合同礼拝(福光教会にて)

●入園面接について

2024 年 1 月 27 日 (土) に入園面接を行います。 (詳細は後日連絡) (状況によって変更することもあります)

入園面接はお子さまの生育状況や家庭状況をお伺い することを目的として実施するもので、入園に向け た準備のために用いられます。

(コロナ感染拡大防止のため完全予約制にて実施します) 面接後「用品申込」をしていただき 「上乗せ徴収 および実費徴収同意書」にご記入・ご捺印をいただい た時点で「入園決定」とさせていただきます。



ダンゴムシ見つけたよ

(参考) 南砺市支給認定 入園承諾後の手続き

※私立認定こども園については、一部手続きに異なる 点がありますので、直接園に確認してください。

[入園を辞退される場合]

入園承諾書が届いたあとに入園を辞退されることになった場合は、「入園承諾書」に辞退の理由・保護者名を明記し、押印の上、園に提出してください。

合わせて、「支給認定変更(変更・取消)申請書」の提出と「支給認定証」の返却をお願いします。

[住所や家族の状況等が変わった場合]

申込書類の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに「支給認定変(変更・取消)申請書」と「支給認定証」を園に提出してください。

婚姻などに伴い、新たに保護者になった方については、保育を必要とする証明書類の提出が 必要となります。

[保育を必要とする理由に変更があった場合]

「支給認定変更(変更・取消)申請書」、「その内容が確認できる書類」、「支給認定証」を提出してください。

ただし、月48時間以上の就労が確認できないなど、保育の必要な理由に該当しなくなった場合は、支給認定証が変更になり、入園承諾は取り消しとなります。

[入園後、事情により退園される場合]

退園される場合は、退職される20日前までに、「退園届」を園に提出してください。

[転園される場合]

転園される方は、通園している園に相談のうえ、「退園届」と希望する園の「支給認定申請書 兼入園申込書」を通園している園に提出してください。

「市外の園の申込について」

里帰り出産などで南砺市以外の園へ入園(広域入園)を希望されるん場合は、こども課または、幼稚園にご相談ください。

[市外へ住所変更(転出)された場合]

市外へ住所を変更された場合は退園となります。速やかに「退園届」を園に提出してください。なお、引き続き入園を希望される場合には、新しい住所の市町村での手続きが必要となりますので、事前にこども課または園に御相談下さい。

